

令和 7 年 度

波佐見町水道水質検査計画書

波 佐 見 町 水 道 課

令和7年度 波佐見町水道水質検査計画

1. 基本方針

町民の皆様安心して飲んでいただける水道水を供給するため、適切な水質検査を実施するとともに、今後も安全な水道水の供給に努めることをご理解いただくため令和7年度波佐見町水道水質検査計画を策定しました。

2. 水道事業の概要

(1) 波佐見町の水道事業

波佐見町上水道事業	給水開始	昭和49年4月1日
	計画給水人口	15,200人

(2) 水道施設の現況

上水道事業

- ① 湯無田浄水場 (R6 実績 3,924m³/日) : 各水源から必要量を取水し、湯無田浄水場に集め、前処理施設で荒ろ過し沈殿池で懸濁物質を沈殿させ、上澄水を緩速ろ過池でろ過し浄水池に貯留します。その浄水池で次亜塩素酸ソーダによる滅菌消毒をおこない、送水ポンプで高台の配水池に送水し配水池から町内の給水区域に給水します。

○ 湯無田浄水場系水源の状況

- ・ 金山水源 (地下水) - 旧鉱山の坑内水で水質は比較的良好で安定しています。
- ・ 鶴の川水源 (表流水) - 上流域の農地や生活排水等の影響をうけており少雨期には色度の上昇がみられ、降雨期には高濁度となります。
- ・ 浅井戸水源 (地下水) - 浄水場内に湧出する地下水で水質は比較的良好で安定しています。
- ・ 大堤水源 (表流水) - 溜池周囲及び上流域は環境に恵まれており水質は比較的良好ですが貯水池のため少雨期には色度が上昇します。
- ・ ダム放流水 (表流水) - 上流域の農地排水や生活排水の流入により水質は良好といえず、少雨期には色度が上昇し夏季は臭気の発生がみられます。
- ・ 坊辺田水源 (地下水・予備) - ボーリングによる地下水で水質は良好で安定しています。

○ 湯無田浄水場系給水区域

中尾郷・三股郷・永尾郷・小樽郷・野々川郷・湯無田郷・井石郷・金屋郷・折敷瀬郷・宿郷・村木郷・稗木場郷・田ノ頭郷・甲長野郷・乙長野郷・協和郷・志折郷・平野郷の各一部。

- ② 川内浄水場 (R6 実績 481m³/日) : 各水源から必要量を取水し、川内浄水場の緩速ろ過池でろ過し浄水池に貯留します。浄水池で次亜塩素酸ソーダによる滅菌消毒をおこない、ポンプで配水池に送水し配水池から町内の給水区域に給水します。

○ 川内浄水場系水源の状況

- ・ 大平水源 (表流水) - 上流域は環境に恵まれており、水質は比較的良好で安定

しています。

- ・ 二度川内水源（表流水）－上流域は環境に恵まれており、水質は良好で安定しています。
- ・ 中の川内水源（地下水）－ボーリングによる地下水で、水質は比較的良好で安定しています。

○ 川内浄水場系給水区域

川内郷・岳辺田郷の各一部（時期により田ノ頭郷・乙長野郷・協和郷の各一部が含まれる）。

- ③ 鬼木浄水場（R6 実績 64m³/日）：各水源から必要量を取水し鬼木浄水場の緩速ろ過池でろ過し、配水池で次亜塩素酸ソーダによる滅菌消毒をおこない、鬼木郷内に給水します。

○ 鬼木浄水場系水源の状況

- ・ 鬼木水源（表流水）－開田川と中の川内川の混合水でいずれも取水口の上流に人家、農地等は無く環境にめぐまれており水質は良好で安定しています。

○ 鬼木浄水場系給水区域

鬼木郷の一部

- ④ 皿山浄水場（R6 実績 33m³/日）：深川内水源から必要量を取水し皿山浄水場の緩速ろ過池でろ過し、配水池で次亜塩素酸ソーダによる滅菌消毒をおこない皿山郷内に給水します。

○ 皿山浄水場系水源の状況

- ・ 深川内水源（表流水）－近年、年間を通して濁度及び色度が上昇することが多い。

○ 皿山浄水場系給水区域

皿山郷の一部

3. 水質検査に関する事項

波佐見町では給水栓水の毎日検査項目を水道課職員と委託検査員で測定し、それ以外の項目を水道法第20条第3項の規定により厚生労働大臣が指定した検査機関（以下「検査機関」という。）に委託し実施します。

- (1) 検査項目は、水道法による水道水質基準項目別表1、及び水道水質管理上留意すべき事項として示されている水質管理目標設定項目別表2の内必要な項目とします。
- (2) 検査頻度は以下の通りとします。

①水源

- 湯無田浄水場系：金山水源・鶴の川水源・浅井戸水源・大堤水源・ダム放流水については、原水基準項目（39項目）を7月、PFOS及びPFOA（有機フッ素化合物）を6月に年1回実施し、クリプトスポリジウム（2項目）を年4回、指標菌（2項目）をそれぞれ年12回実施します。予備水源の坊辺田水源につ

いては必要に応じて臨時に検査を実施します。

原水採水場所

- ・金山水源（地下水）－湯無田郷金山水源池排水弁
- ・鶴の川水源（表流水）－湯無田郷 5 5 水源排水弁
- ・浅井戸水源（地下水）－湯無田郷 5 5 水源採水栓
- ・大堤水源（表流水）－井石郷 2,103 溜池内
- ・ダム放流水（表流水）－湯無田郷山中神社前洗い場

- 川内浄水場系：大平水源・二度川内水源・中の川内水源については原水基準項目（39項目）を7月、PFOS及びPFOA（有機フッ素化合物）を6月に年1回、クリプトスポリジウム（2項目）を年4回、指標菌（2項目）をそれぞれ年12回実施します。

原水採水場所

- ・大平水源（表流水）－川内郷 913 - 2 取水口
- ・二度川内水源（表流水）－川内郷 570 取水口
- ・中の川内水源（地下水）－川内郷 473 - 1 排水弁

- 鬼木浄水場系：鬼木水源は開田川・中の川内川の混合水です。2河川とも水質は年間を通して良好であり、ろ過する前に混合して使用しているので混合水について原水基準項目（39項目）を7月、PFOS及びPFOA（有機フッ素化合物）を6月に年1回、クリプトスポリジウム指標菌（2項目）を年4回、指標菌（2項目）をそれぞれ年12回実施します。

原水採水場所

- ・鬼木水源（表流水）－鬼木郷 501 - 1 浄水場着水井 7月

- 皿山浄水場系：深川内水源については原水基準項目（39項目）を7月、PFOS及びPFAS（有機フッ素化合物）を6月に年1回、クリプトスポリジウム指標菌（2項目）を年4回、指標菌（2項目）をそれぞれ年12回実施します。

原水採水場所

- ・深川内水源（表流水）－皿山郷 681 - 2 浄水場着水井 7月

②給水栓水

- 毎日検査：湯無田浄水場・川内浄水場・鬼木浄水場・皿山浄水場の各場内給水栓水及び、給水区域末端6箇所の給水栓水の色及び濁り並びに残留塩素の検査を実施します。

- 毎月検査：湯無田浄水場系・川内浄水場系・鬼木浄水場系・皿山浄水場系の各給水栓水について毎月検査の基準項目（9項目）を5月・6月・8月・9月・11月・12月・2月・3月に実施します。

毎月検査採水場所

- ・湯無田浄水場系 宿郷 （コミュニティーセンター給水栓）
- ・川内浄水場系 岳辺田郷 （郷公民館給水栓）

- ・鬼木浄水場系 鬼木郷 (郷公民館給水栓)
- ・皿山浄水場系 皿山郷 (郷公民館給水栓)

○3月1回検査：湯無田浄水場系(23項目)・川内浄水場系(22項目)・鬼木浄水場系(22項目)・皿山浄水場系(21項目)の各給水栓水について4月、10月、1月に実施します。

3月1回検査採水場所

- ・湯無田浄水場系 宿郷(コミュニティーセンター給水栓) 4月・10月・1月
- ・川内浄水場系 岳辺田郷(郷公民館給水栓) 4月・10月・1月
- ・鬼木浄水場系 鬼木郷(郷公民館給水栓) 4月・10月・1月
- ・皿山浄水場系 皿山郷(郷公民館給水栓) 4月・10月・1月

※3月1回検査項目については、過去3年における検査結果がすべて水質基準の1/5以下の場合1年に1回以上、1/10以下の場合3年に1回以上と検査頻度を省略することができます。

○年1回検査：湯無田浄水場系・川内浄水場系・鬼木浄水場系・皿山浄水場系の各給水栓について、※基準項目(51項目)を7月に、PFOS及びPFAS(有機フッ素化合物)を6月に実施します。

年1回検査採水場所

- ・湯無田浄水場系 宿郷(コミュニティーセンター給水栓) 7月
- ・川内浄水場系 岳辺田郷(郷公民館給水栓) 7月
- ・鬼木浄水場系 鬼木郷(郷公民館給水栓) 7月
- ・皿山浄水場系 皿山郷(郷公民館給水栓) 7月

○臭気検査：臭気の発生する可能性がある水源を有する湯無田浄水場・皿山浄水場の各給水栓について、臭気項目(2項目)を発生が予想される夏季に月1回実施します。

臭気項目検査採水場所

- ・湯無田浄水場系 湯無田郷55(湯無田浄水場内) 6月・7月・8月・9月
- ・皿山浄水場系 皿山郷681-1(皿山浄水場内) 6月・7月・8月・9月

○水質管理目標設定項目

水源のなかで農業排水の影響を最もうけると思われる鶴の川水源の原水を処理する湯無田浄水場系の給水栓水について、農薬項目(114項目)の内、JA県央農協波佐見支店で販売実績のある農薬に含まれる51項目を年1回実施します。

③臨時検査

次の場合に実施し、検査する項目は状況に応じて決定します。

- 水源に異常があったとき、又は水質が著しく悪化したとき。
- 水源付近や給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- 浄水過程に異常があったとき。
- 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。

- その他、特に必要があると認められるとき。

④水質検査計画及び検査結果の公表

- 当町が作成する次年度の水質検査計画は、毎年３月に波佐見町ホームページへ掲載します。
- 検査結果及び評価については、年度終了後速やかに波佐見町ホームページへ掲載します。又、町民の皆様のご意見、ご要望を聞き次年度の検査計画の参考とします。

⑤水質検査の精度と信頼性保証

- 水質検査の実施にあたっては、国土交通大臣登録検査機関に委託しており、年に一度、検査機関へ職員による立入り検査を行っています。

波佐見町水道課

[illegible]

令和7年度 水質検査計画表（川内水系）

波佐見町水道課

番号	項目名	検査方法	大平			二度川内			中の川内									給水栓水			摘要
			1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	
1	一般細菌	委託			●			●			●								●		
2	大腸菌	委託			●			●			●								●		
3	カドミウム及びその化合物	委託			●			●			●									●	
4	水銀及びその化合物	委託			●			●			●									●	
5	セレン及びその化合物	委託			●			●			●									●	
6	鉛及びその化合物	委託			●			●			●									●	
7	ヒ素及びその化合物	委託			●			●			●									●	
8	六価クロム化合物	委託			●			●			●									●	
9	亜硝酸態窒素	委託			●			●			●									●	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	委託			●			●			●							●			
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	委託			●			●			●								●		
12	フッ素及びその化合物	委託			●			●			●									●	
13	ホウ素及びその化合物	委託			●			●			●									●	
14	四塩化炭素	委託			●			●			●									●	
15	1,4-ジオキサン	委託			●			●			●									●	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	委託			●			●			●									●	
17	ジクロロメタン	委託			●			●			●									●	
18	テトラクロロエチレン	委託			●			●			●									●	
19	トリクロロエチレン	委託			●			●			●									●	
20	ベンゼン	委託			●			●			●									●	
21	塩素酸	委託																●			
22	クロロ酢酸	委託																●			
23	クロロホルム	委託																●			
24	ジクロロ酢酸	委託																●			
25	ジブロモクロロメタン	委託																●			
26	臭素酸	委託																●			
27	総トリハロメタン	委託																●			
28	トリクロロ酢酸	委託																●			
29	ブロモジクロロメタン	委託																●			
30	ブロモホルム	委託																●			
31	ホルムアルデヒド	委託																●			
32	亜鉛及びその化合物	委託			●			●			●									●	
33	アルミニウム及びその化合物	委託			●			●			●									●	
34	鉄及びその化合物	委託			●			●			●									●	
35	銅及びその化合物	委託			●			●			●									●	
36	ナトリウム及びその化合物	委託			●			●			●									●	
37	マンガン及びその化合物	委託			●			●			●									●	
38	塩化物イオン	委託			●			●			●							●			
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	委託			●			●			●									●	
40	蒸発残留物	委託			●			●			●							●			
41	陰イオン界面活性剤	委託			●			●			●									●	
42	ジオスミン	委託			●			●			●									●	
43	2-メチルイソボルネオール	委託			●			●			●									●	
44	非イオン界面活性剤	委託			●			●			●									●	
45	フェノール類	委託			●			●			●									●	
46	全有機炭素	委託			●			●			●							●			
47	PII値	委託			●			●			●							●			
48	味	委託																●			
49	臭気	委託			●			●			●							●			
50	色度	委託			●			●			●							●			
51	濁度	委託			●			●			●							●			
	PFOS及びPFOA	委託			●			●			●									●	

令和7年度 水質検査計画表（皿山水系）

波佐見町水道課

番号	項目名	検査方法	深川内																		給水栓水			摘要
			1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年	1月	3月	1年				
1	一般細菌	委託			●															●				
2	大腸菌	委託			●															●				
3	カドミウム及びその化合物	委託			●																●			
4	水銀及びその化合物	委託			●																●			
5	セレン及びその化合物	委託			●																●			
6	鉛及びその化合物	委託			●																●			
7	ヒ素及びその化合物	委託			●																●			
8	六価クロム化合物	委託			●																●			
9	亜硝酸態窒素	委託			●																●			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	委託			●																●			
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	委託			●																●			
12	フッ素及びその化合物	委託			●																●			
13	ホウ素及びその化合物	委託			●																●			
14	四塩化炭素	委託			●																●			
15	1, 4-ジオキサン	委託			●																●			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	委託			●																●			
17	ジクロロメタン	委託			●																●			
18	テトラクロロエチレン	委託			●																●			
19	トリクロロエチレン	委託			●																●			
20	ベンゼン	委託			●																●			
21	塩素酸	委託																		●				
22	クロロ酢酸	委託																		●				
23	クロロホルム	委託																		●				
24	ジクロロ酢酸	委託																		●				
25	ジブロモクロロメタン	委託																		●				
26	臭素酸	委託																		●				
27	総トリハロメタン	委託																		●				
28	トリクロロ酢酸	委託																		●				
29	ブロモジクロロメタン	委託																		●				
30	ブロモホルム	委託																		●				
31	ホルムアルデヒド	委託																		●				
32	亜鉛及びその化合物	委託			●																●			
33	アルミニウム及びその化合物	委託			●																●			
34	鉄及びその化合物	委託			●																●			
35	銅及びその化合物	委託			●																●			
36	ナトリウム及びその化合物	委託			●																●			
37	マンガン及びその化合物	委託			●																●			
38	塩化物イオン	委託			●															●				
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	委託			●																●			
40	蒸発残留物	委託			●																●			
41	陰イオン界面活性剤	委託			●																●			
42	ジェオスミン	委託			●															○		6月～9月		
43	2-メチルイソボルネオール	委託			●															○		6月～9月		
44	非イオン界面活性剤	委託			●																●			
45	フェノール類	委託			●																●			
46	全有機炭素	委託			●															●				
47	PHI値	委託			●															●				
48	味	委託																		●				
49	臭気	委託			●															●				
50	色度	委託			●															●				
51	濁度	委託			●															●				
	PFOS及びPFOA	委託			●																●			

農薬類検査計画(水質管理目標設定項目15)

波佐見町水道課

番号	農 薬 名	用 途	目標値	検査計画				摘 要
			(mg/L)	湯無田系	川内系	鬼木系	血山系	
1	1, 3-ジクロロプロベン(D-D)注1)	殺虫剤	0.05	●				
2	2, 2-DPA(ダラボン)	除草剤	0.08					
3	2, 4-D(2, 4-PA)	除草剤	0.02	●				
4	EPN 注2)	殺虫剤	0.004					
5	MCPA	除草剤	0.005	●				
6	アシュラム	除草剤	0.9					
7	アセフェート	殺虫剤・殺菌剤	0.006	●				
8	アトラジン	除草剤	0.01					
9	アニロホス	除草剤	0.003					
10	アミラズ	殺虫剤	0.006					
11	アラクロール	除草剤	0.03					
12	イソキサチオン 注2)	殺虫剤	0.005	●				
13	イソフェンホス 注2)	殺菌剤	0.001					
14	イソプロカルブ(MIPC)	殺虫剤	0.01					
15	イソプロチオラン(IPT)	殺虫剤・殺菌剤 植物成長調整剤	0.3					
16	イプフェンカルバゾン	除草剤	0.002	●				
17	イプロベンホス(IBP)	殺菌剤	0.09					
18	イミノクタジン	殺虫剤・殺菌剤	0.006	●				
19	インダノファン	除草剤	0.009					
20	エスプロカルブ	除草剤	0.03					
21	エトフェンプロックス	殺虫剤・殺菌剤	0.08	●				
22	エンドスルファン(ベンゾエピレン) 注3)	殺虫剤	0.01					
23	オキサジクロメホン	除草剤	0.02	●				
24	オキシ銅(有機銅)	殺虫剤・殺菌剤	0.03					
25	オリサストロビン 注4)	殺虫剤・殺菌剤	0.1					
26	カズサホス	殺虫剤	0.0006					
27	カフェンストロール	殺虫剤・除草剤	0.008					
28	カルタップ 注5)	殺虫剤・殺菌剤 除草剤	0.08	●				
29	カルバリル(NAC)	殺虫剤	0.02					
30	カルボフラン	代謝物	0.0003					
31	キノクラミン(ACN)	除草剤	0.005	●				
32	キャプタン	殺菌剤	0.3	●				
33	クミルロン	除草剤	0.03					
34	グリホサート 注6)	除草剤	2	●				
35	グルホシネート	除草剤 植物成長調整剤	0.02	●				
36	クロメブロップ	除草剤	0.02					
37	クロルニトロフェン(CNP) 注7)	除草剤	0.0001					
38	クロルピリホス 注2)	殺虫剤	0.003					
39	クロロタロニル(TPN)	殺虫剤・殺菌剤	0.05	●				
40	シアナジン	除草剤	0.001					
41	シアノホス(CYAP)	殺虫剤	0.003					
42	ジウロン(DCMU)	除草剤	0.02					
43	ジクロベニル(DBN)	除草剤	0.03					
44	ジクロルボス(DDVP)	殺虫剤	0.008					
45	ジクワット	除草剤	0.01	●				
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004					
47	ジチオカルバメート系農薬 注8)	殺虫剤・殺菌剤	0.005					※二硫化炭素として
48	ジチオピル	除草剤	0.009					

農薬類検査計画(水質管理目標設定項目15)

波佐見町水道課

番号	農 薬 名	用 途	目標値 (mg/L)	検査計画				摘 要
				湯無田系	川内系	鬼木系	血山系	
49	シハロホップブチル	除草剤	0.006	●				
50	シマジン(CAT)	除草剤	0.003					
51	ジメタメトリン	除草剤	0.02	●				
52	ジメトエート	殺虫剤	0.05					
53	シメトリン	除草剤	0.03					
54	ダイアジノン 注1)	殺虫剤・殺菌剤	0.003	●				
55	ダイムロン	除草剤	0.8	●				
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及び メチルイソチオシアネート 注9)	殺虫剤・殺菌剤 除草剤	0.01	●				※メチルイソチオシアネートとして
57	チアジニル	殺虫剤・殺菌剤	0.1					
58	チウラム	殺虫剤・殺菌剤	0.02	●				
59	チオジカルブ	殺虫剤	0.08					
60	チオファネートメチル	殺虫剤・殺菌剤	0.3	●				
61	チオベンカルブ	除草剤	0.02					
62	テフリルトリオン	除草剤	0.002	●				
63	テルブカルブ(MBPMC)	除草剤	0.02					
64	トリクロピル	除草剤	0.006					
65	トリクロホルン(DEP)	殺虫剤	0.005					
66	トリシクラゾール	殺虫剤・殺菌剤 植物成長調整剤	0.1	●				
67	トリフルラリン	除草剤	0.06	●				
68	ナプロパミド	除草剤	0.03					
69	パラコート	除草剤	0.005	●				
70	ピペロホス	除草剤	0.0009					
71	ピラクロニル	除草剤	0.01	●				
72	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004					
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	除草剤	0.02	●				
74	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002					
75	ピリブチカルブ	除草剤	0.02	●				
76	ピロキロン	殺虫剤・殺菌剤	0.05	●				
77	フィプロニル	殺虫剤・殺菌剤	0.0005					
78	フェントロチオン(MEP) 注2)	殺虫剤・殺菌剤 植物成長調整剤	0.01	●				
79	フェノブカルブ(BPMC)	殺虫剤・殺菌剤	0.03					
80	フェリムゾン	殺虫剤・殺菌剤	0.05	●				
81	フェンチオン(MPP) 注10)	殺虫剤	0.006					
82	フェントエート(PAP)	殺虫剤・殺菌剤	0.007					
83	フェントラザミド	除草剤	0.01	●				
84	フサライド	殺虫剤・殺菌剤	0.1	●				
85	ブタクロール	除草剤	0.03	●				
86	ブタミホス 注2)	除草剤	0.02					
87	ブプロフェジン	殺虫剤・殺菌剤	0.02	●				
88	フルアジナム	殺菌剤	0.03	●				
89	プレチラクロール	除草剤	0.05	●				
90	プロシミドン	殺菌剤	0.09	●				
91	プロチオホス 注2)	殺虫剤	0.007					
92	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05	●				
93	プロピザミド	除草剤	0.05	●				
94	プロベナゾール	殺虫剤・殺菌剤	0.03	●				
95	プロモブチド	殺虫剤・除草剤	0.1	●				

農薬類検査計画(水質管理目標設定項目15)					波佐見町水道課			
番号	農 薬 名	用 途	目標値	検査計画				摘 要
			(mg/L)	湯無田系	川内系	鬼木系	血山系	
96	ベノミル 注11)	殺菌剤	0.02	●				
97	ペンシクロン	殺虫剤・殺菌剤	0.1	●				
98	ベンゾビスクロン	除草剤	0.09	●				
99	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005	●				
100	ベンタゾン	除草剤	0.2	●				
101	ペンディメタリン	除草剤 植物成長調整剤	0.3					
102	ベンフラカルブ	殺虫剤・殺菌剤	0.02					
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	除草剤	0.01					
104	ベンフレセート	除草剤	0.07	●				
105	ホスチアゼート	殺虫剤	0.005					
106	マラチオン(マラソン) 注2)	殺虫剤	0.7	●				
107	メコプロップ(MCPP)	除草剤	0.05					
108	メソミル	殺虫剤	0.03	●				
109	メタラキシル	殺虫剤・殺菌剤	0.2					
110	メチダチオン(DMTP)	殺虫剤	0.004	●				
111	メミノストロビン	殺虫剤・殺菌剤	0.04					
112	メトリブジン	除草剤	0.03	●				
113	メフェナセート	除草剤	0.02					
114	メプロニル	殺虫剤・殺菌剤	0.1					
115	モリネート	除草剤	0.005					

注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出する。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシソンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を合計して算出すること。

注5) カルタップの濃度は、ネライストキシシンとして測定し、カルタップに換算して算出する。

注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算し合計して算出する。

注9) ダゾメット及びメタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定する。

注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキシソ、MPPオキシソスルホキシド及びMPPオキシソスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。

注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

